

令和４年度からの校則見直しについて

生徒指導部

【校則見直しの経緯】

- ① 令和元年度７月、保護者の経済的負担を考慮するために、学校指定品の見直しを実施した。
- ② 令和元年度９月に指定品に関するアンケート実施。（保護者・職員・生徒）
- ③ 令和２年度４月より、指定黒カバン、指定靴下、ネックウォーマーを廃止。令和２年度より、現規定を運用。
- ④ 令和３年１２月下旬、新生徒会役員と校則について話し合いを実施。
- ⑤ 令和４年１月７日、生徒指導部会で校則について協議。
- ⑥ 令和４年１月１２日、保護者役員会と校則について協議。
- ⑦ 令和４年１月３１日、職員会議で協議。
- ⑧ 令和４年２月下旬にホームページ記載。
- ⑨ 令和４年４月より、新校則を運用開始。